

や お し しょう がい ふく し けい かく
八尾市障害福祉計画

だい き へい せい ねん ど へい せい ねん ど
第2期 (平成21年度～平成23年度)

がい よう ばん
概要版

へい せい ねん (2009 ねん) がつ
平成21年(2009年)3月

や お し
八尾市

はじめに

- 障害者自立支援法で市町村に策定が義務づけられた障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業に関する計画です。
- 第1期八尾市障害福祉計画（第1期計画）の計画期間が平成20年度で終了することから、第1期計画の基本理念を引き継ぐ第2期八尾市障害福祉計画（第2期計画）を策定することになりました。第2期計画は、障害者の自立を柔軟に支援するために旧法によるサービスを平成23年度までに新体系へ移行させることをめざし、検証・修正を加えた目標値を設定し、その実現のための具体的な方策を示す役割を担っています。

基本理念

障害者等の自己決定と自己選択の尊重

ノーマライゼーションの理念のもと、障害の種別、程度にかかわらず、障害者等が自らその居住する場所を選択し、その必要とする障害福祉サービス、その他の支援を受けつつ、障害者等の自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービスの提供基盤の整備を進めます。

実施主体の統一と三障害の一元化

障害福祉サービスの実施主体を市を基本とする仕組みに統一するとともに、身体障害、知的障害、精神障害の障害種別ごとに分かれていた制度を一元化することにより、各種障害福祉サービスの充実を図ります。

地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備

障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった新たな課題に対応したサービス提供基盤を整備するとともに、障害者等の生活を地域全体で支えるシステム（仕組み）を実現するため、身近な地域におけるサービス拠点づくり、インフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を活用し、基盤整備を進めます。

基本目標値

(1) 入所施設の入所者の地域生活への移行

施設入所からケアホームやグループホーム等への移行により、平成23年度末までに平成17年10月の施設入所者の23%以上の地域移行をめざします。また、平成23年度末の施設入所者数は平成17年10月から5%以上の削減をめざします。

(単位：人)

平成17年10月の施設入所者数	第1期計画における平成23年度末までの地域移行者数目標 (A)	平成19年度末までの地域移行者数 (実績) (B)	平成20年度以降の地域移行者数目標 (A-B)	平成18年度から平成23年度末までの地域移行者数目標
184	43	23	20	43

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

第2期計画での地域移行者目標数は第1期計画における目標数(残り10人)だけでなく、平成19年度に大阪府が調査した退院可能患者数も勘案して128人としています。

(単位：人)

第1期計画における平成23年度末までの地域移行者目標数 (A)	平成19年度末までの地域移行者数 (実績) (B)	平成20年度以降の地域移行者数目標 (A-B)	平成18年度から平成23年度末までの地域移行者数目標
94	84	10	128

(3) 福祉施設から一般就労への移行

平成23年度末までに一般就労移行者数20人(身体障害者4人、知的障害者12人、精神障害者4人)をめざします。

(単位：人)

第1期計画における平成23年度目標数 (A)	平成19年度の一般就労者数 (実績) (B)	A-B	第2期計画における平成23年度の一般就労者目標数
20	11	9	20

しょうがいふくし 障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス及び短期入所

訪問系サービスについては、介護保険制度の事業所への働きかけによるサービス事業所の増加や担い手であるホームヘルパーの量的な確保と質の向上に努めます。

短期入所については、障害児や知的障害者、精神障害者のニーズに応じて、供給枠の拡充や質の向上を図ります。

表 訪問系サービス及び短期入所の見込量

		21年度	22年度	23年度
訪問系	身体障害者	4,689	5,001	5,334
	知的障害者	1,069	1,140	1,214
	精神障害者	1,860	1,982	2,111
	障害児	175	186	198
短期入所	身体障害者	189	194	199
	知的障害者	543	558	573
	精神障害者	20	24	28
	障害児	68	103	117

(2) 日中活動系サービス

市立障害者総合福祉センターや市内の障害者支援施設等との連携を図りながら、多様な障害特性やニーズへの対応をめざします。また、引き続き新体系サービスへの移行を促進するために補助金の交付等の支援を行います。

就労移行支援事業利用後の一般就労への移行において、就労支援のネットワークの強化を図るとともに、企業等への啓発等を継続していきます。

福祉的就労の場については、国や大阪府の工賃倍増5か年計画による工賃水準の向上を図るため、関係機関と連携していきます。

表 日中活動系サービスの見込量
(上段：月平均利用量(人日) 下段：実人数(人))

		21年度	22年度	23年度
身体障害者	生活介護	1,578	1,826	2,103
	自立訓練	105	122	140
	就労移行	143	222	301
	就労移行	7	11	14
	就労継続A	122	180	238
	就労継続A	7	10	14
	就労継続B	123	187	252
知的障害者	就労継続B	6	9	12
	生活介護	483	553	708
	自立訓練	34	39	51
	就労移行	2,818	3,388	4,025
	就労移行	188	226	268
	就労継続A	64	98	140
	就労継続A	4	6	9
精神障害者	就労継続B	1,291	1,466	1,663
	生活介護	66	75	85
	自立訓練	106	355	421
	就労移行	6	20	24
	就労継続A	2,881	3,693	3,957
	就労継続A	148	189	203
	就労継続B	30	75	120
療養介護(人)	生活介護	2	5	8
	自立訓練	69	104	143
	就労移行	20	30	41
	就労移行	231	267	303
	就労継続A	13	15	17
	就労継続A	88	91	126
児童デイサービス(人日)	就労継続A	12	12	17
	就労継続B	844	861	1,067
	療養介護(人)	63	64	80
療養介護(人)		5	9	14
児童デイサービス(人日)		241	287	341

(3) 居住系サービス

本市では、ケアホームやグループホームの運営に対する支援として、従来から家賃補助を実施しており、地域移行をより促進するために補助制度の見直しを行うなどの取り組みを進めています。また、公営住宅の活用を検討するなど、身体障害者のグループホームについても大阪府と協議を行うなど検討していきます。

表 居住系サービスの見込量 (人)

		21年度	22年度	23年度
身体障害者	共同生活援助	1	1	2
	共同生活介護			
	施設入所支援	22	41	60
知的障害者	旧法施設	39	25	10
	共同生活援助	98	136	143
	共同生活介護			
精神障害者	施設入所支援	49	80	115
	旧法施設	73	46	11
	共同生活援助	28	31	33
	共同生活介護			
	施設入所支援	3	6	9

表 サービス利用計画作成の見込量 (人)

	21年度	22年度	23年度
身体障害者	10	15	15
知的障害者	10	15	15
精神障害者	10	10	10



ち い き せ い か つ し え ん じ ぎ ょ う 地域生活支援事業

(1) 相談支援事業

八尾市地域自立支援協議会において、相談支援事業者だけでなく障害福祉サービスの事業者なども含めた各相談支援体制の整備を図ります。

ひ ょ う そ う だ ん し え ん じ ぎ ょ う み こ み り ょ う
表 相談支援事業の見込量

	ねん 度 21年度	ねん 度 22年度	ねん 度 23年度
障害者相談支援事業（箇所）	3	4	4
地域自立支援協議会	あり	あり	あり
市町村相談支援機能強化事業	なし	なし	あり
住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	なし	なし	あり
成年後見制度利用支援事業	あり	あり	あり

(2) コミュニケーション支援事業

手話通訳者の養成研修を継続し手話通訳登録者を拡大していきます。要約筆記については、必要とする要約筆記者の派遣ニーズを把握し派遣等の検討を行います。

ひ ょ う そ う だ ん し え ん じ ぎ ょ う み こ み り ょ う
表 コミュニケーション支援事業の見込量

	ねん 度 21年度	ねん 度 22年度	ねん 度 23年度
手話通訳	38	42	46
要約筆記	3	4	5

(3) 日常生活用具給付等事業

日々開発される福祉用具など、有効かつ効果的な物品について導入を検討します。

ひ ょ う に ち じ ょ う せ い か つ よ う ぐ き ゅ う ふ と う し ぎ ょ う み こ み り ょ う
表 日常生活用具給付等事業の見込量

		ねん 度 21年度	ねん 度 22年度	ねん 度 23年度
身 体 障 害 者	介護訓練支援用具	45	47	48
	自立生活支援用具	93	95	98
	在宅療養等支援用具	62	63	65
	情報・意思疎通支援用具	95	97	99
	排泄管理支援用具	4,117	4,159	4,202
	住宅改修費	12	13	13
知的障害者	介護訓練支援用具	1	1	1
	自立生活支援用具	2	2	2
精神障害者	自立生活支援用具	2	2	2
障害児	介護訓練支援用具	5	5	5
	自立生活支援用具	16	16	17
	在宅療養等支援用具	3	3	3
	情報・意思疎通支援用具	10	11	11
	排泄管理支援用具	568	585	602
	住宅改修費	2	2	2

(4) 移動支援事業

今後のニーズの増加に対応するため、大阪府が実施する養成研修との整合性を図りながら必要な研修等を実施します。

表 移動支援事業の見込量

		21年度	22年度	23年度
身体障害者	箇所	55	55	55
	人	261	270	278
	時間	90,828	93,672	96,636
知的障害者	箇所	55	55	55
	人	186	192	198
	時間	50,352	51,924	53,584
精神障害者	箇所	55	55	55
	人	10	10	11
	時間	1,320	1,356	1,404
障害児	箇所	55	55	55
	人	53	55	56
	時間	10,788	11,136	11,484

(5) 地域活動支援センター事業

創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う基礎的事業を含め、医療・福祉機関、地域等の連携強化や、障害に対する理解の促進に係わる事業を実施するⅠ型、就労の困難な在宅障害者を通所させ、自立と生きがいを高めることを追加事業とするⅡ型等を実施しています。運営実績を5年以上有する小規模通所授産施設や簡易心身障害者通所授産施設に対しては、新体系サービスへの移行の意向を確認した上で、Ⅲ型事業への移行を促進していきます。

表 地域活動支援センター事業の見込量

		21年度	22年度	23年度	
基礎的事業	箇所	6	7	9	
	人	107	140	175	
機能強化事業	箇所		5	6	8
		Ⅰ型	1	1	2
		Ⅱ型	4	4	5
		Ⅲ型	0	1	1

(6) その他の地域生活支援事業

訪問入浴サービス事業については、介護給付事業や地域活動支援センター事業Ⅱ型の活用などを含め、必要に応じて提供事業者の参入が可能か検討していきます。更生訓練費・施設入所者支度金給付事業については、訓練等給付事業に要する費用や就職に必要な経費を支援していきます。

表 その他の地域生活支援事業

日中一時支援事業については、障害児の放課後、学校の長期休暇時の支援や介護者の休息として利用されています。これらのニーズに対応できるよう事業の促進を検討します。

		21年度	22年度	23年度
訪問入浴サービス事業	箇所	2	2	2
	人回	370	380	380
更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業	人	487	240	300
日中一時支援事業	箇所	11	11	11
	人	1,489	1,536	1,593

計画の推進体制

● 第2期計画の広報・啓発活動と相談支援体制の整備

障害福祉サービス等の周知に向け、ホームページの活用や音訳・点訳等によって本計画の情報提供に努めるとともに、より良い広報・啓発活動を八尾市障害者施策推進協議会などで検討します。

また、障害者が主体的にサービスを選択できるように、総合的な相談支援体制の整備を進めます。従来の三障害の枠組みだけではとらえにくいニーズを有する方に対しても、大阪府と連携を図りながら情報提供や相談支援体制の整備に努めていきます。

障害者自立支援法改正に向けた動きなど、国や大阪府が示す情報を入手し、市民への情報提供に努めることで円滑なサービス利用につなげていきます。

● 計画の達成状況の確認・評価

第2期計画を推進するために、障害者、関係機関、各種団体等で構成する八尾市障害者施策推進協議会において、公平中立的な立場から計画の達成状況の確認や評価を行い推進体制づくりを図ります。また、第2期計画の目標値を達成するため、関係機関によるネットワークの構築などの機能を有した八尾市地域自立支援協議会において、ケース検討を通じた課題の共有化を行い、課題解決に向けた情報交換や研修等に努めます。

八尾市障害福祉計画 第2期（平成21年度～平成23年度） 概要版

平成21年（2009年）3月 発行

編集・発行 八尾市健康福祉部障害福祉課

〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号

TEL (072) 924-3838 直通

FAX (072) 922-4900 直通

Eメール syougai@city.yao.osaka.jp

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号 H20-160

本書は再生紙を使用しています。